

# ベトナム投資環境視察ミッション2025

生産拠点の進出先としてはもちろん、安定的な経済成長や中間層の拡大を背景に、マーケットとしても有望なベトナムに視察ミッション団を派遣します。

今回のミッションでは、ホーチミンとハノイの2都市を訪問し、神奈川県と KIP が2025年から新たに連携する工業団地やサービスオフィスを中心に、人材の教育現場や現地市場環境を視察し、ベトナムビジネスのさまざまな可能性を探ります。

この機会を活用し、現地でしか得られない生の情報に触れてみませんか。

【旅行日程】 2025年11月11日(火)~15日(土) 3泊5日

【参加対象】 ・ベトナムへのビジネス展開に意欲的な県内中小企業  
・中小企業のベトナム進出に関連する企業等 / 定員10名程度

【旅行代金】 お一人様 213,000円(税込) ※燃油サーチャージ等別

※最少催行10名に満たない場合、旅行代金が変更になることもございます。

## ◆旅行代金に含まれるもの

往復航空券代(エコノミークラス)、宿泊費(1人部屋)、食事代(朝昼夕、各4回)、専用バス、現地ガイド費

## ◆旅行代金に含まれないもの

燃油サーチャージ、空港施設使用料、海外空港諸経費、食事の際の飲料代

※金額変動の可能性がありますので、手配完了時の料金にてご請求となりますことあらかじめご了承ください。

⇒参考料金(8/20時点): 燃油サーチャージ16,000円 国内および現地空港税等:7,960円

【募集締切】 2025年9月12日(金)

【申込方法】 申込書に必要事項を入力の上、メールで申込みください。

申込書 : <https://www.kipc.or.jp/topics/seminar-event/vietnam-mission2025/>

送付先 : E-mail: [kokusai@kipc.or.jp](mailto:kokusai@kipc.or.jp)

※KIPにて申し込み確認後、旅行会社(双日ツーリスト株式会社)より渡航に関する申込書、旅行条件書をお送りいたします。また、パスポートのご準備をお願いいたします。



<パスポートの残存有効期限について>

ベトナム出国時にパスポートの残存有効期限が6カ月以上必要です。

<主催> 公益財団法人神奈川産業振興センター(KIP)

(事務局担当)経営支援部国際課 電話 : 045-633-5126 担当 : 加藤

<共催> 神奈川県、日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センター

<旅行取扱> 双日ツーリスト株式会社 電話 : 03-6871-4796 担当 : 室

## 【スケジュール(予定)】

日程	移動	内容(工程)
11月11日 (火)	日本 ↓ ホーチミン	15:00 羽田空港集合 17:05 羽田発✈ → 21:50 ホーチミン着 (ANA) 到着後ホテルへ
11月12日 (水)	ホーチミン	午前：神奈川投資セミナーに参加 午後：サービスオフィス視察(神奈川インダストリアルパーク) 現地企業視察・支援機関からのブリーフィング等
11月13日 (木)	ホーチミン ↓ ハノイ	午前：ホーチミン市内経済環境視察 ホーチミン発ハノイへ✈ (所要 約2時間) 午後：工業団地と入居企業視察(神奈川インダストリアルパーク)
11月14日 (金)	ハノイ	午前：工業団地と入居企業視察(神奈川インダストリアルパーク) 午後：ハノイ市場経済環境視察等 サービスオフィス視察(神奈川インダストリアルパーク) 夕食後、空港へ 帰国の途へ
11月15日 (土)	ハノイ ↓ 日本	0:25 ハノイ発✈ → 7:00 成田着(ANA)



\*宿泊ホテル(予定)：ナイスシーホテルリゾート&スパ(ホーチミン)、スーパーキャンドルホテル(ハノイ)又はそれらと同等クラス

\*現地の事情等により日程を一部変更、取消する場合がございますので予めご承知おき下さい

## 【視察のポイント】

**■今年新たに提携した工業団地・サービスオフィスを視察。環境や各地域の特性を比較し、進出日系企業の現況を把握します！**

### 【視察先候補】

神奈川県と KIP は「神奈川インダストリアルパーク事業」において従来4つの工業団地と連携し、様々な優遇措置を受けられるレンタル工場を設置しておりましたが、2025年3月より新たに2つの工業団地と2つのサービスオフィスと連携に関する覚書を締結しました。今回は新たに加わった工業団地とオフィスを視察します。

#### 【工業団地】

・第三タンロン工業団地(北部)

([https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/e\\_thanglong3.pdf](https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/e_thanglong3.pdf))

・キンバン I 工業団地(北部)

([https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/f\\_kimbang1.pdf](https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/f_kimbang1.pdf))

#### 【サービスオフィス】

・FLESTAサービスオフィス(北部)

([https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/g\\_flesta.pdf](https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/g_flesta.pdf))

・ZENPLAZA サービスオフィス及び M.O.R.E ビルレンタルオフィス(南部)

([https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/h\\_zenplaza\\_m.o.r.e.pdf](https://www.kipc.or.jp/business-support/.assets/h_zenplaza_m.o.r.e.pdf))